

を以て回答を明日に延ばされたし」と云ひ、委員連之を諒し「回答は成るべく速かにせられたくて應會見頗末を協議會席上に報告の上一同の鎮撫に努めし」と答へ、五時四十分電氣局を退出會見の詳細を最高幹部協議席上に報告したり

此板片落下問題は、原因の歸するところを見ず、永久の謎として終れるが、軍議團關係の最高幹部中「同木片を落下せしめたるは陸軍系統の何者かなるべし」即ち陸軍は、周章神戸に派兵したるも軍議團の統制は、あまりに全労働者を整然たらしむるため、後日、問ふものに對して派兵の理由を説明するに苦るものあり、軍部の面目保持のため、大騒擾を惹起せしめんとして、故意に木片を投下せしめたるに相違なし」との信を動かさざるものあり。それがあらぬか、現場實檢の前記の如き結果は此感を一層深からしむるに似たり。

其二 研究者の間に問題となれるは、一萬二千の軍議團が僅か五十の巡査と若干の刑事のため、白晝思ふがまゝに蹂躪されたる事實なり。此事は觀察する人に依りて諸種の觀察を下さるべきものなるべし。是に就て賀川豊彦氏は「労働者は警官と戰鬪する意志を少しも持つて居ませんでした。若し夫があつたらあの十倍の警官でも、相手にしたでせう。然し労働者は無抵抗主義です」と語れり。

其三 此凄惨なる衝突に犠牲あり、其診斷の結果は次の如くにして、兵庫分工場機械工常峯俊一（二二）は八月五日大國病院に於て永眠したり。又此の外に十手にて殴打され自宅加療者數十名を出し

たり。警官の行動の如何に殘虐なりしかに就てこれを證する事實あり。警官隊は一名の職工を港町一丁目菓子商後藤歳太郎方に追込み、之を袋叩きとし、刺へ同家の硝子戸を破壊し、店番今崎松太郎（二九）の後頭部に治療一週間を要する打撲傷を負はせたり。一方警官隊にても、職工の投石のため、負傷せるもの七名あり。而して投げられたる石は同地點にありしものに非ずして、職工が投石するため、豫め何れよりか携へ來れるものなり。警察部が取て以て、職工側より、挑みたるものとなすは、此投石に根據するものなり。負傷警官の左の如し。

相生橋署巡查清水松之助（頭部に治療一週間の打撲傷）同署大迫磨雄（同上）同署渡邊歌之助、吉松清次、同署騎馬巡査部長大久保福松、和田山署巡查竹田松太郎（以上輕微の打撲傷）

其四 此流血事件に就て各關係者は左の如く語れり。

職工代表、野倉萬治氏談 「皆非常に興奮して居りますから新開地を通り抜ける頃には賀川さんはわざと伸び走り、一同これに馳足で續いて七の宮（七の宮）へと走つたのでしたが、電氣局から投げたのか落たのか、アノ釘付けの板の爲に行列の鉢合せを演じたので萬餘の職工は狭い往來に挟まれ勢ひ上か下かへ反れる外はありません。下へ反れたのは一種の群衆的心理とでも云ふ外はありません。何にしても官憲の横暴を呼ばずには居られません。職工の負傷者は殆ど全部が背部から受けた傷です。中にには附近の商店へ逃げ込む者を追つて行つて背面から鐵棒で殴り付けるのですからな」云々。

賀川氏談 「労働階級は無抵抗にも拘らず警官は労働階級を虐げました。これで官憲の横暴は明瞭となつた。労働者は反つて結束が堅くなるばかりです」云々。

相生橋署長談 「最初第一聲戒線は二十四名でしたが逃も喰ひ止められ無いので土橋の派出所から應接を電話で求めた。投石が雨のやうに降つて危険極まり無い處へ大迫巡査が職工團の俘虜となつたので其れを取返す爲に己もを得ず拔劍させた。併し夫は三